



広報かまくら

みんなの声を 生かすために

市庁舎現在地・新庁舎に関する
パブリックコメントを
実施します(6/11から)

パブリックコメント(意見公募手続)とは、市の重要な政策などを策定しようとする場合に、その政策などの趣旨・目的・内容など必要な事項を公表し、広く市民などから意見を求める市民参画の手法の一つです。

大船

新庁舎

深沢

Fukasawa

2028年度開庁予定※
湘南深沢駅徒歩約2分(予定)

整備基本計画について
ご意見を募集します

鎌倉

Kamakura

市庁舎現在地

新庁舎の開庁後、再整備予定
鎌倉駅徒歩5分

利活用基本構想について
ご意見を募集します



鎌倉市は持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進しています。

※市役所の位置については、地方自治法第4条第1項により、条例で定めると規定されており、本市では「鎌倉市役所の位置を定める条例」でその位置を制定しています。市役所の位置の変更の際には、当該条例改正の議会の議決が必要ですが、その時期は現在検討中です

市街地整備課
庁舎整備担当

詳細は2面へ

鎌倉 市庁舎現在地

JR・江ノ電「鎌倉駅」徒歩5分

利用の多い行政サービスの機能を残しながら、鎌倉駅周辺の中央図書館や生涯学習センターの一部機能を集約するほか、民間の機能を加えて整備する予定です。

ワークショップを
実施！
2022年2～3月・オンライン

未来の鎌倉を担う若い世代を対象に、市庁舎現在地を「どんな場所にしていきたいか」を考えるワークショップを開催しました。

市庁舎現在地を中心とした「鎌倉駅西口エリアのまち」の歴史を学び、「未来のかまくらのまち」を考えながら、各グループでボードゲームを作成しました！

完成したボードゲームは、市ホームページに掲載しています。サイコロを振って、みんなでゴールを目指してみよう。

できあがり！



ワークショップの様子



一人一人の意見をウェブ上で反映させ、グループごとにボードゲームを作成



みんなの意見を一つにまとめて完成したボードゲーム (デザインなど変更となる場合があります)

ワークショップ参加者の声

撮影時のみマスクを外しています



平山さん (大学2年生)

現在地や新庁舎のことは、今まで、どこか他人ごとのように感じていました。ワークショップに参加し、いろいろな人の考えに触れたり、鎌倉のまちを掘り下げて学んだりすることで、「自分ごと」として考える大切さを実感しました。



水本さん (高校1年生)

とにかく歴史と地元・鎌倉が好きで、これまでも市主催のごども能やワークショップに参加していました。現在地にも新庁舎にも、学生が気軽に集まれる場所、屋内でお弁当が食べられる場所ができるとうれしいですね。



杉山さん (高校2年生)

将来、建築士を目指しています。まちづくりについて学べる今回のワークショップに、運命的なものを感じ、参加しました。景観の良い鎌倉に、新しい技術を生かした、公共施設の手本となるような場所ができるといいと思います。

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

ワークショップなどの市民対話を踏まえ、市庁舎現在地利活用の基本構想の素案をまとめました。

基本理念

ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら(文庫)”

知識を万人に“ひらく”
多様な交流を“むすぶ”
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

市庁舎現在地利活用のイメージ

図書館と、手続きや相談、防災も支える行政サービスの提供の場

屋内外でまちとつながる緑と憩いの空間

ふみくら(文庫)とは「ふみくら」(文庫)は、資料を整理して保管する建物を意味する言葉で、その起源は奈良時代にかさかのぼります。

世代・性別を超えた交流で、学び合い、知見を得る学びと交流の場

公共と民間の併設で、まちにひらかれたまちと人と情報の結節空間



※基本構想は策定中で、確定ではありません

みんなの声を生かすために

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)・新庁舎等整備基本計画(素案)に関するパブリックコメントを実施します

実施期間…6/11～7/10
※前倒しで開始する場合があります
計画など閲覧場所…市街地整備課(本庁舎3階)・市役所ロビー・鎌倉生涯学習センター・支所・図書館のほか、市ホームページでも閲覧可
意見の提出…7/10(必着)までに、意見提出用紙を閲覧場所にある回収箱、郵送・ファクス・Eメールか直接、同課(☎chousya-seibi@city.kamakura.kanagawa.jp)へ

【説明会】パブリックコメントの実施に合わせ、説明会を行います。日時などは、市ホームページをご覧ください。



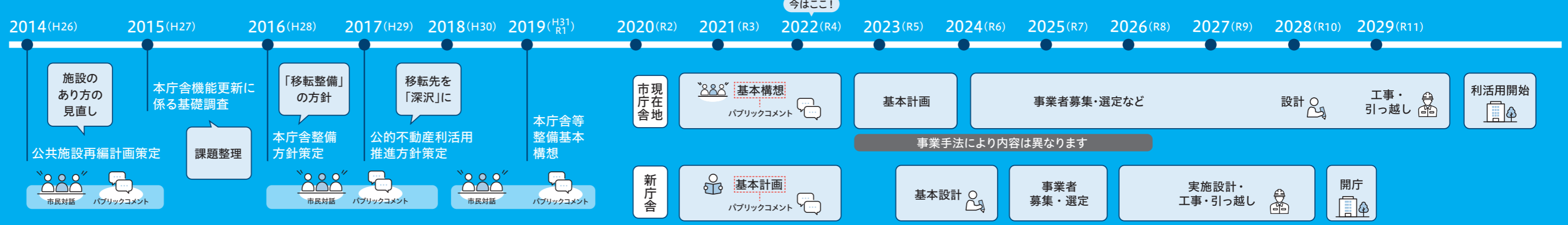
本庁舎等整備事業や本事業のパブリックコメント・説明会などの詳細はこちらから▶



まちづくりへの取り組みを進めています。

市では、「市庁舎現在地利活用」の基本構想・「新庁舎等整備」の基本計画の策定を、市民の皆さんの声を大切にしながら進めています。策定に向けての取り組み・内容をお知らせします。皆さんの声をお聞かせください。

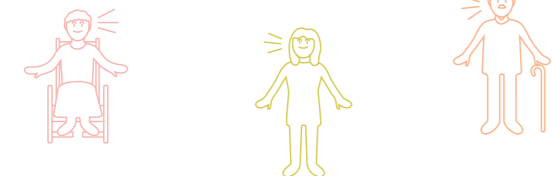
市街地整備課庁舎整備担当



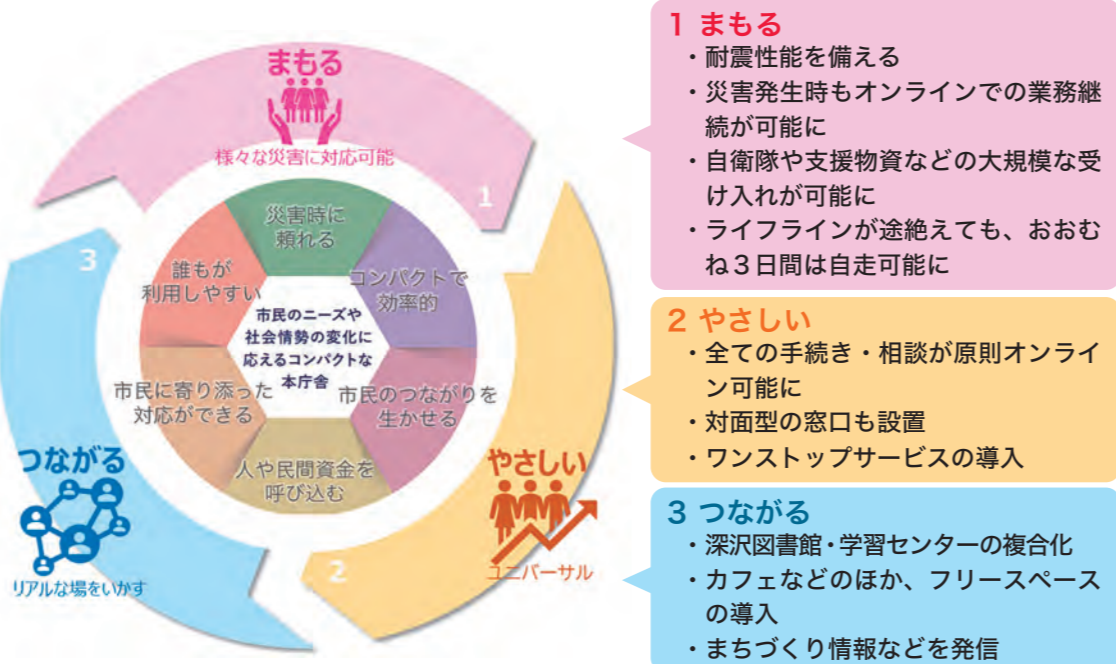
深沢 新庁舎

湘南モノレール「湘南深沢駅」徒歩約2分(予定)

新庁舎の基本計画(右図)は、「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」と基本理念を定めた基本構想と、本事業を取り巻く環境の変化(新型コロナウイルス感染拡大など)を踏まえ、素案をまとめました。災害時の拠点となり、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した、誰もが使いやすい庁舎を目指します。



新庁舎等整備基本計画(素案) 次の時代を見据えた新庁舎づくりに取り組んでいます。



※基本計画は策定中で、確定ではありません

フロア構成(モデルプラン)

6階	議場など	事務			
5階	会議室	事務			
4階	打ち合わせ	事務			
3階		事務	市長・副市長	防災	消防
2階	ロビー		事務		消防
1階	図書館など		交流・創造		消防

市民スペース(気軽に利用できる交流スペースや会議スペース)の充実と、防災機能の強化を実現させることで、日常生活だけでなく災害時の拠点となるよう、新たに整備していきます。

※モデルプランであり、確定したものではありません

鎌倉の未来を守り創る 本庁舎等整備事業を進めています

現在、市では、「新庁舎整備」と「市庁舎現在地利活用」という大きな2つの取り組みを進めています。

新庁舎整備は、ワークショップでいただいた意見などを踏まえながら、2019年度に基本理念・基本方針を策定しました。2028年度の開庁を目指し、今年度は基本計画を策定し、基本設計の準備に入ります。

また市庁舎現在地は、市民の皆さんにとっての賑わいや憩いの空間になるよう、活用方法について基本構想を検討している段階です。行政サービスの機能を維持しながら、市民の皆さんの日常を支える場となるよう、これからも2つの取り組みを推進してまいります。



鎌倉市長 松尾 崇

お知らせ

市役所の住所・電話番号などは12面で確認を

市民課・保険年金課 土曜窓口を開設

保険年金課は、国民健康保険の各種届け出・申請業務のみ。

6月11日・25日：午前9時～午後5時(マイナンパス関連は4時まで)。混雑状況により時間前に終了する場合があります。正午～午後1時は市民課の証明書の交付のみ)

市民課 ☎61局39002
保険年金課 ☎61局39007

国民健康保険 保険料と納期限

令和4年度の保険料は、6月中旬に決定し、お知らせします。

第1期納期限：6月30日(木)

国民健康保険課 ☎61局39055

令和4年度市・県民税 納税通知書

【市から郵便で届く人】

普通徴収(個人納付)の対象者と、公的年金からの特別徴収(天引き)の対象者です。通知書の発送は6月上旬を予定しています。課税計算の結果、非課税となった人には、通知書を発送しません(還付金のある場合を除く)。

普通徴収の人は、納付書に記載されている納期限を確認の上、第1期から順に納めてください。

第1期納期限：6月30日(木)

また、令和4年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者は、原則、年金から特別徴収されますので、納

付書は同封されません。

【勤務先を通して受け取る人】

与から特別徴収されます。対象者には勤務先を通して徴収額の決定通知書を配布し、6月分から今年度分の特別徴収が開始されます。

【注意】

課税証明書の発行は、6月1日(水)からです。新型コロナウイルス感染症の影響で、3月16日以降に確定申告をした場合、申告内容が納税通知書に反映されていない場合があります。その場合は、確認ができた次第、課税内容を変更した通知書を送付します。なお、普通徴収の人は第2期以降で税額を変更します。

市民課 ☎61局39021

65歳以上の介護 保険料が決定

65歳以上の人の介護保険料は、前年の所得状況や本年度の市民税課税状況により決定します。

保険料額、納付方法などを記載した決定通知書は、6月下旬までに発送します。納期は2カ月ごとの年6回です。

【特別徴収の人】

年金(老齢・退職年金、遺族年金、障害年金)の受給額が年額18万円以上の人の保険料は、原則、年金からの天引き(特別徴収)となります。第1～3期の保険料は、原則、前年度第6期と同額です。

【普通徴収の人】

年金の受給額が年額18万円未満の人や、転入などに

より年金から天引きできない人、老齢福祉年金だけを受給している人の保険料は、納付書や口座振替での納付(普通徴収)となります。納付書は、各納期限の約2週間前に発送します。

便利な口座振替の利用を申込書は、介護保険課(本庁舎1階)、支所、市内の金融機関・郵便局にあります。

▼保険料を滞納すると延滞金の発生や財産差し押さえなどの滞納処分を受ける場合があります。また、介護サービスを利用するときに、滞納期間に応じて利用者負担が3割(特に所得の高い人は4割)に引き上げられるとともに、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

▼保険料の減免 火災・風水害などの被災や、生活困窮で納付が困難な場合、減免される場合があります。ご相談を

市民課 ☎61局39049

後期高齢者医療制度 基準収入額適用 申請が不要に

これまで、収入金額が一定金額未満(世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円)の場合、「基準収入額適用申請書」を提出すれば医療機関などで自己負担割合が1割負担になっていた。今年度から、市で収入金額が確認できる人は申請書の提出が不要となり、1割負担の保険証を送付します。なお、転入などで収入金額が確認できない人は、6月中旬ごろに送付する申請書の提出を。

また、8月1日から使用できる保険証は、神奈川県後期高齢者医療広域連合から7月中に発送します。

市民課 ☎61局39061

がん患者に補整具 (ウィッグ)の 購入費を助成

がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、経済的負担軽減などが図れるよう、ウィッグ購入費を助成します。助成額は3万円を上限とし、1人1回まで。

【対象となるもの】

▼ウィッグ(全頭用であるもの。毛付き帽子を含む)

▼頭皮保護ネット

【対象要件(全て)】

▼申請日時時点で市の住民基本台帳に記載されている人

▼抗がん剤治療の副作用に伴う脱毛症状により、ウィッグが必要な人

【申請に必要なもの】

▼申請書(市民健康課・市ホームページで入手を)

▼脱毛の副作用がある抗がん剤治療の受診を証明する書類(診療明細書・治療方針計画書・お薬手帳などの写し)

▼ウィッグ購入の領収証

▼保険からウィッグ購入の助成がある場合は明細が分かる書類

▼申請時に市に住所があることが分かる書類(運転免許証・健康保険証など)

▼代理人(対象者が未成年の場合など)の健康保険証など本人確認書類

▼ウィッグ購入日の翌日から起算して1年以内に、市民健康課(本庁舎1階、61局39042)へ持参

入浴助成券とデイ銭湯

入浴助成券とデイ銭湯の対象施設

市内在住の65歳以上の人に入浴助成券を交付します(令和4年度中に65歳

入浴助成券とデイ銭湯の対象施設

入浴助成券とデイ銭湯の対象施設

入浴助成券とデイ銭湯の対象施設

健康診査・無料クーポン券検診

市民健康課 ☎61-3942

【健康診査】

6/6(月)から始まります。期間内に受診を(表1)。受診控えは、がんの発見の遅れ、自覚症状では分からない病気の悪化につながります。大切な家族やご自身のために受診を。

- ※昨年受診を見送った人や早めに受診したい人は連絡を
- ※同一世帯全員が市民税非課税の人は、自己負担金の減額や免除があります。受診券が届いたら、必ず健診予約前に連絡を

【表1】健康診査受診期間

誕生日	4月～7月	8月～11月	12月～3月
受診券送付時期	5月末	8月下旬	11月下旬
受診期間	6/6～8月	9月～11月	12月～来年2月

【無料クーポン券検診】

対象者に「無料クーポン券」(ピンク色の封筒)を発送します(利用期限は来年2/28。余裕を持って受診を)(表2)。

【表2】無料クーポン券検診対象者

検診の種類	対象者(今年4/1時点の年齢)
子宮頸がん検診	20歳の女性
乳がんマンモグラフィ検診	40歳の女性
肝炎検診	40歳*

*同検診が初めてで、45歳以上で5歳刻みの年齢の人にも発行します。希望者は同課に連絡を

【日曜日に「乳がんマンモグラフィ検診」を実施】

予約方法など詳細は、受診券・無料クーポン券に同封のお知らせか、市ホームページを。

とき…7/31、10/23、来年1/29 ところ…市役所(検診車)

になる人は誕生日の1日から。昨年度交付を受けた人には3月に発送済み。1人1冊)。

交付を受ける人は、本人確認書類を持参の上、高齢者いきいき課・支所へ。

【デイ銭湯】

市内の公衆浴場で、軽体操・入浴サービスを行います。各銭湯の各曜日では15人(新規の人を優先)。1回300円。時間は午前9時30分～正午。申し込みは希望の公衆浴場へ。

入浴助成券とデイ銭湯

入浴助成券とデイ銭湯

入浴助成券とデイ銭湯

技能者表彰の 推薦を受け付け

11月に表彰する優秀な技能者の推薦を受け付けます。推薦には、それぞれの技能職団体が同業者の代表者の推薦書が必要です。

対象は、市内の事業所に勤務し、次の①～③の条件に該当する人。②・③のうち、免許資格などが必要な職種は、それを持つ人。

①技能功労者：技能者として同一職業に30年以上従事。優れた技能を持ち、他の技能者の模範となり、引き続きその職業に従事し、指導的立場にある60歳以上の人

②優秀技能者：技能者として同一職業に15年以上従事。優れた技能を持ち、後進の模範となり、引き続きその職業に従事する35歳以上60歳未満の人

③青年優秀技能者：技能者として同一職業に7年以上従事。青年優秀技能者にふさわしい技能を持

ち、将来を嘱望されている35歳未満の人 ※年齢はいずれも令和4年11月23日時点

6月30日までに、商工課(本庁舎1階、61局38503)へ

放課後かまくらっ子 指定管理者を募集

対象は①・②の施設。詳細は市ホームページを。

①放課後子どもひろばにかいどう・にかいどう子ども家「めだか」(二階堂912の1)

②放課後子どもひろばいなむらがさき・いなむらがさき子ども家「いなほ」(極楽寺3の2の3)

指定管理期間：令和5年4月1日～10年3月31日 業務内容：放課後子ども教室(子どもひろば)・学童保育(子ども家)の運営、維持管理など

市民課 ☎61局38806

つながる鎌倉エール事業 公開プレゼンテーション

地域課題に取り組み、つながる鎌倉エール事業今年度から始まった「つながる鎌倉エール事業スタートアップコース」に応募のあった提案について、公開プレゼンテーションを行います。傍聴は先着5人。

7月2日(土)：市役所全
員協議会室(本庁舎2階)
正午から

円地域のつながり課地域の
つながり担当へ

市内の河川水位情報 観測地点を増設

インターネットで水位情報(川の画像や水位)を表示するシステムに砂押川が追加され、観測地点が次の2カ所になりました。

- ・小袋川 落合橋(大船1の1)
- ・砂押川 砂押橋(岩瀬1の14先)



▲鎌倉市水位情報

防災情報としてご活用を。 円下水道河川課河川担当

災害時の井戸利用

市では災害時の断水に備えて、井戸の所有者に井戸水の提供をお願いしています。2月に水質検査を行った結果、36件の井戸が災害時に利用できることを確認しました。

なお、利用は災害時に限り、飲用する際には煮沸をしてください。



鎌倉市展(公募部門) 出品者を募集

種目：美術・写真・書道(本市で未発表の作品に限る。各種目1人1点)
出品料：1点につき千円
詳細は6月20日以降に市役所ロビー・支所・鎌倉芸

術館などで配布する応募要項を。
7月25日〜8月5日(必着)に申込書を郵送・e-kanagawa電子申請か、直接鎌倉市民文化祭企画運営委員会事務局(文化課内・本庁舎2階、61局3854)へ(直接申し込む場合は、事前に連絡を)

6/1は一人権擁護委員の日

一人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて一人権擁護活動を行う民間ボランティアです。現在、本市には14人おり、一人権相談を行っています。希望する人は「6月の市民相談窓口」(8面を(秘密厳守))

6/5は「環境の日」

環境の日を含む6月の1カ月間は環境月間です。身近な取り組みとして、冷やし過ぎない室温管理をし、

環境の日を含む6月の1カ月間は環境月間です。身近な取り組みとして、冷やし過ぎない室温管理をし、

会計年度任用職員の募集

- ①職務内容 ②資格・募集人数 ③雇用期間
- ④勤務条件 ⑤報酬額 ⑥選考方法

※交通費は別途支給
※応募書類は返却しません
※詳細は募集案内かホームページを



【図書館業務補助職員】

- ①カウンターの業務など
- ②図書(司書補)の資格を持ち、パソコン操作ができる人。1人

- ③7月1日〜来年3月31日
- ④4月16日(土)・日曜日、祝日勤務あり。中央館は午前9時15分〜午後6時、地域館は午前8時30分〜午後5時15分(夜間開館の日は午前10時30分〜午後7時15分)
- ⑤月額87,422円
- ⑥6月11日(土)に面接と実技

6月1日〜5日に申込書と

【市民サービスコーナー窓口事務補助員】

- ①窓口業務および証明発行
- ②パソコン操作ができる人。若干名

- ③8月1日〜来年3月31日
- ④4月12日。午前10時〜午後9時のうち7時間(土・日曜日、祝日勤務あり)
- ⑤月額83,655円
- ⑥面接など

6月14日(消印有効)までに申込書を市民課(61局3905)へ持参か特定記録郵便で郵送

【環境センター業務従事職員】

- ①ごみ処理施設での計量など
- ②パソコン操作ができる人。若干名

- ③8月1日〜来年3月31日
- ④4月13日以内(土曜日、祝日勤務あり)。午前8時15分〜午後5時のうち7時間(土曜日は3時間30分)
- ⑤月額94,155円(7時間)
- ⑥7月初旬に面接と実技(パソコン操作)

6月14日(消印有効)までに申込書を市民課(61局3905)へ持参か特定記録郵便で郵送

環境配慮マークの付いた製品を選択しましょう。
市では6月17日まで鎌倉駅地下道「ギャラリー50」で環境をテーマにした展示を行います。

6/5〜11は「危険物安全週間」

期間中、危険物関係事業所を中心に危険物の正しい取り扱いについての啓発を行います。安全で安心なまちづくりを目指します。

6/23〜29は「男女共同参画週間」

性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を考えましょう。また、期間中、市役所ロビーでパネル展示を行います。

性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を考えましょう。また、期間中、市役所ロビーでパネル展示を行います。

普通救命講習Ⅰ

AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。ウェビと組み合わせた講習。対象は市内在住・在勤・在学の中学生以上。先着8人。7月10日(日)：大船消防署 午前9時30分〜11時30分
6月1日の午前9時30分以降に大船消防署(643局2424)へ

スズメバチの巣の駆除費を補助

スズメバチの巣の駆除に補助金を交付します。事前に同課に相談の上、直接専門の業者に依頼を。申請書は、市ホームページから入手できます。

対象は、スズメバチが営巣する土地が建物などを市内に所有し、使用が管理しており、駆除事業者により巣の駆除を行った個人。ただし、市税の滞納のない人。

補助金を交付します。事前に同課に相談の上、直接専門の業者に依頼を。申請書は、市ホームページから入手できます。

【補助対象額など】

補助額は、駆除1件当たりの費用(税別)の3分の1の額(100円未満は切り捨て)。上限は1万円。詳細は市ホームページを。環境保全課61局3444

野生動物への対応

【アライグマ・ハクビシン、タイワンリスでお困りの人】捕獲檻の貸し出しを行っています。詳細は環境保全課へ問い合わせを。

【野鳥などへの餌付け】市内では、野鳥などによりごみを荒らされるなどの被害が発生しています。原因の一つとなる餌付けは、ご遠慮ください。

【トビに注意】

海岸や公園などで食べ物を持ち去られる被害が多発しています。トビは非常に目が良いため、人の後方上空から急降下します。屋外で食事などをするときには、上空のトビから食べ物が見えないように工夫を。

【野鳥のヒナはそのまま】

巣立ち直後のヒナが地面に落ちることがありますが、一羽に見えても親鳥がそばにいます。人がいると警戒して近づけないので、その場を離れましょう。けがをしている場合は、同課までご連絡を。環境保全課61局3454

漏水調査にご協力を
県営水道では4月中旬〜9月上旬に、道路や宅地内の水道メーター付近で、昼

夜(夜間は道路での調査)水が漏れる音を聴き取る調査を行っています。ご協力を。委託した民間業者の調査員は県発行の業務委託従事者証明書を携行し、腕章を着けています。宅地内は声を掛けて調査を行います。なお費用を請求することはありません。不審な点があれば問い合わせを。

「スポーツ団体ガイドブック」新版掲載希望団体を募集

市内で活動し、掲載を希望する団体は、鎌倉武道館、鎌倉・大船・見田記念体育館、笛田公園管理事務所のほか、市ホームページで入手できる用紙で提出を。8月発行予定。市ホームページにも掲載します。掲載内容は今回提出されたもののみ。前回と同内容でも提出を。

6月30日(必着)までに郵送・Eメールか、直接スポーツ課(643局3419、〒244-0066山崎616の6鎌倉武道館内、E:spopf@city.kamakura.kanagawa.jp)へ

県鎌倉保健福祉事務所

【野良猫への餌やり】

周辺環境の悪化を招き近隣の迷惑になることがあります。トイレの設置や避妊去勢手術などのマナーを守り、地域の理解を得ましょう。

【相談・検査】

表のとおり。会場・申し込みは同事務所。電話相談以外は要予約。

24局3900

相談・検査	6月(日時)	
こころの健康相談・認知症相談*	3回・20回	9:00~12:00(精神科医師)
	16回	13:30~16:30(精神科医師)
HIV・梅毒血液検査(結果即日・匿名可)	16回	13:15~15:00
B・C型肝炎ウイルス血液検査(39歳以下)	16回	15:15~15:45
わたしのからだところの相談*	21回	10:00~12:00(1人50分、女性心理カウンセラー、託児あり)

*は電話相談も(随時)。アルコール相談(電話のみ)・禁煙相談・薬物乱用問題の相談(電話・来所)も随時実施

鎌倉海浜公園水泳プール 予約・定員制で開場します

スポーツ課 ☎43-3419
鎌倉海浜公園水泳プール ☎22-2909
(プール営業期間中のみ)

昨年度と同様、新型コロナウイルス対策を講じて、25mプールと幼児用プールを開場します。なお、50mプールおよび児童用プールは、隣接している崖地の一部が崩落し、安全性が確保されていない状況のため、ご利用できません。

詳細は決まり次第、市ホームページでご案内します。

期間…7/1(金)~9/7(水)

午前の部=9:00~12:30、午後の部=13:30~17:00

料金…200円(小・中学生100円、利用券・同伴券*持参は無料)

*利用券・同伴券は、市内の小・中学校、幼稚園、保育園に通う人に学校などを通じて配布します。市内在住で市外の学校などに通う中学生以下の人には、鎌倉・大船体育館、鎌倉武道館で6/15(水)から配布します

☎ e-kanagawa 電子申請

◀ 伝統芸能「能楽」をリアル体験 ▶

市内在住・在学の小学4年生～中学生

鎌倉こども能 参加者募集

文化課 ☎ 61-3872



昨年度の稽古や発表会の様子

能楽は、ユネスコの世界無形文化遺産に登録されている日本の伝統芸能です。「鎌倉こども能」は、鎌倉の子どもたちに能楽の素晴らしさを伝えるために、毎年開催しています。

🌿 伝統文化を身近に

稽古は鎌倉能舞台で、本物の装束を身につけて行います。子どもたちは、間近に伝統に触れることができるほか、能楽を通じて、日本古来の行儀や作法を学ぶことができます。

🌿 発表会を目指して

来年3月の発表会では、シテ(主役)が和紙で作られたクモの糸を投げる場面で有名な「土蜘蛛」を演じます。

稽古は7月～来年3月の20回程度で、平日の夕方・夜間、夏休み・冬休みに行います。参加費は1万円です。

🌿 説明会を開催

稽古やスケジュールの詳細などを説明します。参加希望の方は、

得難い経験を、鎌倉のお子さんに

指導者・中森貫太さん(シテ方観世流能楽師)



『鎌倉こども能』の大きな特徴は、能一番を子どもたちだけで上演するところです。子どもたちは半年かけて基本の謡曲(セリフ)から始め、最終的に能舞台で演じます。本番は囃子方や地謡ら玄人との共演で、得難い経験ができます。精いっぱい指導いたします」

保護者同伴で出席してください(申し込み不要)。
とき：6月22日(水) 午後6時～7時
ところ：鎌倉能舞台(長谷3の5の13) ※駐車場はありません

「楽しくて、はまった！」

昨年度参加した子どもたちや保護者の感想



※カッコ内は昨年度の学年

都内や海外の友人にうらやましがられるたびに、改めてこの経験の貴重さを実感しています。(中2)

初めて着た着物は、動きにくくてびっくりしましたが、本番は練習の成果でうまく踊れました。(小6)

皆で力を合わせ、素晴らしい発表ができました。将来、能の良さを伝えていける存在になりたいです。(小4)

本物の装束を着て、本物の能楽師の人と舞台に立てるから、練習に気合いが入って楽しかったです。(小4)

一生懸命お稽古をした経験は、自信になりました。伝統文化を大切に作る鎌倉らしい経験ができます。(中3)

お能=敷居が高い?いえ、実はそうでもなかった!コレはやってみたら、分かります。(中1)

能というものを知ることができてよかったと思います。次は謡や仕舞を完璧に覚えたいです。(小5)

母に勧められて参加しました。謡や仕舞、迫力があって、能の良さをたくさん見つけました。(小4)

伝統文化を学べる環境に感謝しています。みんながお稽古に集中している姿に感動しました。(中3保護者)

子どもも能の歴史や流派などに興味を持ち始め、知識の世界が広がりました。(小4保護者)

真剣なお稽古と先生の興味深いお話で、あっという間に能楽ファンになりました。(小4保護者)

頼朝の挙兵にあたっては、相模国の武士たちや下総国の千葉常胤の元を訪れ、参加を呼び掛けています。また、鎌倉の甘縄にあった盛長の邸宅には、たびたび頼朝が訪れており、長い間頼朝から目をかけられていたことが分かります。なお、甘縄の安達邸は、

安達盛長(一一三五～一二〇〇)は、藤九郎とも称し、頼朝を流人時代から支えていました。頼朝の乳母である比企尼の娘・丹後内侍の婿となった縁から、比企尼の意向のもと、頼朝の身の回りの世話にあたっていたと考えられます。出自は三河国宝飯郡小野田庄(今の愛知県豊橋市賀茂町)を本拠とする小野田氏の庶流(分家)の可能性がありますが、諸説あり明らかではありません。妻の丹後内侍は京都で二条天皇に仕え、和歌の才能にも秀でた女性でした。また、盛長の交友関係から見ても、頼朝に仕える前から京都との関係を持っていたと考えられます。

今回は、源頼朝を陰になり日なたになり支えた、安達盛長に注目します。大河ドラマ「鎌倉殿の13人」でも、頼朝や義時を温かく見守る姿が印象的です。建久十年(一一九九)正月、頼朝の死によって出家し、蓮西と名乗りました。新しい鎌倉殿・頼家を支える13人にも抜てきされましたが、翌年四月二六日、頼朝の後を追うかのように亡くなりました(享年六六)。

第10回 頼朝の腹心・安達盛長

かつては長谷の甘縄神明神社付近であったと考えられていましたが、近年では、鎌倉歴史文化交流館の建つ無量寺谷の、安達氏の邸宅や関連寺院が並び建つ一帯であったと推測されています。頼朝存命中、盛長は三河国の守護を務めました。娘婿である源範頼(頼朝の異母弟)が三河の国守を務めていたことから、三河国の国衙行政と守護の警察機能を、二人で担当していたと考えられます。建久十年(一一九九)正月、頼朝の死によって出家し、蓮西と名乗りました。新しい鎌倉殿・頼家を支える13人にも抜てきされましたが、翌年四月二六日、頼朝の後を追うかのように亡くなりました(享年六六)。

若くして父を失い、流人となった頼朝にとって、盛長は数少ない腹心だったのでないでしょうか。まさに頼朝と共に歩んだ人生であったと言えるでしょう。盛長の活躍にも注目しながらドラマをお楽しみください。

【鎌倉歴史文化交流館学芸員・山本みなみ】

鎌倉歴史文化交流館 × 鎌倉国宝館

北条氏展 vol.2 「鎌倉武士の時代」

鎌倉歴史文化交流館では、安達氏のほか、三浦氏・梶原氏・大江氏など、13人に関わる資料も展示しています。6/11⑨まで。



鎌倉市教育委員会noteでは、教育や図書館、文化財などのトピックスを発信中

川喜多映画記念館

☎23-2500

企画展 映画と音楽の素敵な出会い PART II 6/18(土)～9/11(日)

企画展 映画鑑賞料金(展示観覧料含む)…1,000円(小・中学生500円)
チケット販売…①・②=6/1から、③～⑥=6/11から

タイトル	とき
①ゴジラ ★7/3は上映解説付き	6/28(火)・30(木)、7/2(土) 10:30
	6/29(水)、7/1(金)・3(日)★ 14:00
②戦場のメリークリスマス	7/3(日) 10:30
	6/28(火)・30(木)、7/2(土) 14:00
③すばらしき映画音楽たち	7/12(火)・14(木)・16(土) 10:30
	7/13(水)・15(金)・17(日) 14:00
④ようこそ映画音響の世界へ	7/17(日) 10:30
	7/12(火)・14(木)・16(土) 14:00
⑤いつも2人で	7/26(火)～28(木)・30(土) 10:30
	7/29(金)・31(日) 14:00
⑥海の上のピアニスト (イタリア完全版)	7/31(日) 10:00
	7/26(火)・28(木)・30(土) 13:30



「戦場のメリークリスマス」



「すばらしき映画音楽たち」

演奏会 チターで奏でる映画音楽の調べ 7/27(水) 14:00から
ゲスト:内藤敏子さん(チター奏者)

■料金(展示観覧料含む)…1,500円(小・中学生750円) チケット販売…6/11から



開館時間…9:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日…月曜日(7/18は開館)、7/19(日)
展示観覧料…200円

日本画家・鏗木清方が描いた日本画を体験してみませんか。

日本画ワークショップ

土絵具を使って、絵を描こう

日本画家・鏗木清方が描いた日本画を体験してみませんか。「絵が苦手!」「初めてだけれど大丈夫?」という人も、日本画の初心者向けの画材で描くので、気軽にご参加ください。

土絵具は、日本や世界各地の土から作られた絵具です。その特徴である天然の落ち着いた色合いや、のびの良さを生かして、古くから絵の下地や部分的な彩色に用いられてきました。



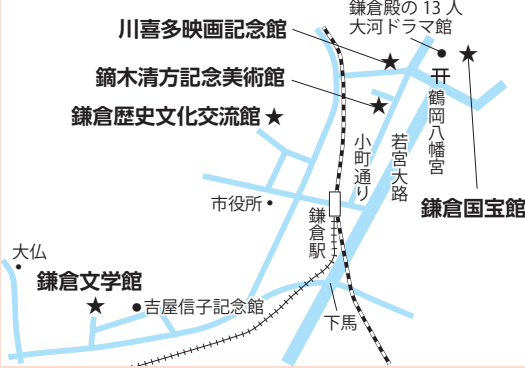
土絵具

大色紙(27×24センチ)に土絵具と角顔彩を使って描きます。土絵具を膠(接着剤)で溶く作業もあります。各先着6人。
とき…6月19日(日) ①11午後1時～2時30分 ②11午後

特別展「日本画の美く清方とゆかりの画家たち」を、6月26日(日)まで開催しています。
【主な展示作品】
「土手の春雨」(大正14年)、「春宵」(明治44年ごろ)、「木の陰の泉」(昭和42年)、「五十鈴川」(昭和18～19年)。いずれも、日本画美術同好会蔵。



開館時間…9:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日…月曜日、6/14(日)
観覧料…450円



鎌倉の文化・歴史の魅力にもっと触れてみませんか。

市民は、鎌倉歴史文化交流館・鎌倉国宝館・鎌倉文学館・鏗木清方記念美術館・川喜多映画記念館(映画鑑賞料金は除く)の観覧料などが無料です。入館時に身分証明書などのご提示を。



「Society 5.0」の時代を
しなやかに泳ぐ子どもたちを育む
鎌倉市教育委員会

進路や性格などの「自分のこと」、友人関係やいじめなどの「学校でのこと」、家族の病気・介護などの「家庭でのこと」など、子どもたちの悩みは多様です。自分で考えたり、身近にいる家族や友人などに相談したりして、乗り越えることもありまが、自分で解決することが難しく、身近な誰かに相談することに抵抗があるような悩みを抱える子どももいます。

第10回 子どもたちの困った! つらい! を素早くキャッチ～「子どもSOS相談フォーム」を開始しました

電話での相談は
教育センター相談室へ

平日の9:00～17:00
(年末年始を除く)
☎24-3495・☎24-3386

24時間子ども相談ダイヤルも
なやみ言おう
☎0120-0-78310

【教育長・若岡寛人】
タブレット型端末に「子どもSOS」というアイコンを配置し、子どもが相談内容や相談相手(学校の先生や教育相談員など)を選び送信すると、教育センターが子どもと相談相手をつなぎ、一緒に悩みを考えていくという仕組みです。相談内容がまとまっても、低学年の子どもでも、簡単に入力できるよう設問を工夫しています。

この取り組みを通じ、1人で悩む子どもたちが、いつでも学校の先生や教育相談員に相談できる環境があることに気が付き、安心して学校生活を送れるようになることも、周りの人とのつながりや対話の中で悩みを解決していくことの利点に気づき、自らSOSを発信できる力を育みたいと考えています。

今回の「子どもSOS相談フォーム」は、学習の場面以外での教育ICTの活用の一事例です。これからも、子どもたちと同じ視点に立ち、寄り添うことができるよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

相談フォームの設問例

だれのことを相談(そうだん)したいですか。*

- 自分(じぶん)のこと
- 友だちのこと
- 家族(かぞく)のこと
- 先生(せんせい)のこと
- その他:



食品ロスを減らしたい!

ごみ減量対策課☎61-3396

フードドライブ

市では「食品ロス削減」を推進しており、6月にフードドライブを実施します。家庭で余っている食品の寄付をお願いします。

【募集食品】 缶詰類、米類、乾麺(パスタなど)、調味料(食用油など)、飲料(ジュース・コーヒーなど)、贈答品の余りなどで、常温保存が可能な未開封のもの。

【受け付け】 6/1(水)~30(木) 平日 9:00~17:00 ※食品管理の都合上、氏名・住所・電話番号を確認します

【昨年度の実績】 延べ156人から1039品目(約399kg)の食品ロスを削減の寄付があり、7団体に提供しました。



必要な人に届けたい!

生活福祉課☎61-3958

スマイルフードプロジェクト

寄付を受けた食料や生活用品を必要な人にお渡しします。※対象は市内在住の人。数に限りがあります

【日程(第10回)】 6/18(土) 13:00~16:00 深沢行政センター(1階ロビー)



今年度は、毎月第3土曜日に鎌倉・大船・深沢・腰越・玉縄地域のいずれかで実施する予定です。ぜひご利用ください。

【内容】 主食・副菜など3日分程度の食料パック、生活用品(生活用品など)。※大きめのエコバッグなどの持参を



寄付 随時募集

食料などの寄付にご協力を!

●事業所・企業からも大歓迎 ●生活福祉課へご連絡を



図書館のおはなし会

申し込みは6/1以降に、電話か直接、希望の図書館へ。着順。

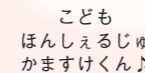


Table with columns for library name, date, and time for story time events.

児童手当の制度が一部変わります

子ども相談課☎61-3843

変更点1 現況届の提出が原則不要に

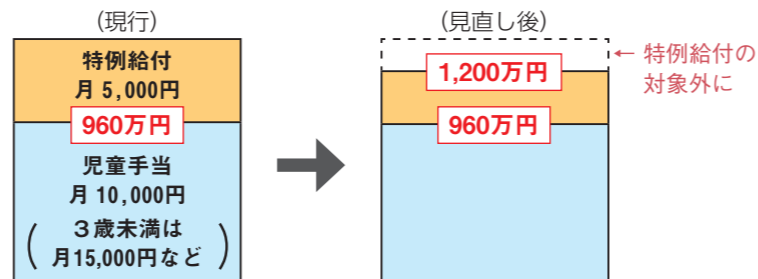
今年度から、毎年6/1現在の受給者の状況を住民基本台帳などで確認します。児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

ただし、一部の人は現況届の提出が必要です。対象者には例年通り現況届を送付しますので、6/1以降に提出を。期限は6/30(必着)。

変更点2 高所得者の特例給付に制限が設けられます

これまで、児童を養育している人の所得が一定の制限を超える場合に支給していた特例給付(児童1人につき月額5,000円)について、令和4年6/1施行の児童手当法の一部改正に伴い、所得上限限度額以上の場合は支給されません(10月支給分から)。

【例】 主たる生計維持者の年収が1,200万円以上、子ども2人と年収103万円以下の配偶者の場合



注意 支給されなくなった後に所得が限度額を下回った場合、新たに申請(認定請求書の提出)が必要となります。

詳細は、対象者に送付する案内か市ホームページを▶



子育て支援センターの催し

子育て支援センターは、お子さん(主に0~3歳児)と保護者のフリースペースです。お子さんを安心して遊ばせることができ、子育てアドバイザーが子育てに関する相談に応じています。

開所時間など▶



市公式LINE 子ども・子育て情報も! 広報課☎61-3867



鎌倉子育て支援センター ☎23-0606

Table with columns for event name, age group, and time for Kamakura support center.

深沢子育て支援センター ☎48-0550

Table with columns for event name, age group, and time for Fuka support center.

大船子育て支援センター ☎47-3377

Table with columns for event name, age group, and time for Oka support center.

注意 午後の開所時間が13:30~15:30に変わりました

玉縄子育て支援センター ☎45-5077 ㊟予約開始日

Table with columns for event name, age group, and time for Tamatsubaki support center.

障がいなどのために、大勢の中で遊ぶのが苦手なお子さんや、遊ばせるのが不安な人のための少人数ひろばです。

お子さんの健診と教室 市民健康課☎61-3944

【医療機関による個別健診】

受診する医療機関に直接予約を。 ◆4か月児 健康診査 ◆お誕生日前 健康診査

【会場による教室・健診】

インターネットで予約を(ネット環境がない場合は同課へ)。対象者には、該当月の前月に案内を送付しています。日程や持ち物は、その案内でご確認ください。

- ◆6か月児 育児教室 ◆1歳6か月児 健康診査 ◆2歳児 歯科健康診査 ◆3歳児 健康診査 *あらかじめ、すくすく手帳に必要事項の記入を *駐車場はありません



6月の市民相談窓口

㊟ 要予約(随時) ㊦ 要予約(1週間前から受け付け。受付日が祝・休日に当たる場合は、その前開庁日から予約可)

就職・労働

Table listing job and labor consultation services with dates and times.

行政・法律

Table listing administrative and legal consultation services with dates and times.

子ども・家庭

Table listing child and family consultation services with dates and times.

土地・建物

Table listing land and building consultation services with dates and times.

消費生活

Table listing consumer life consultation services with dates and times.

福祉

Table listing welfare consultation services with dates and times.

人権・女性

Table listing human rights and women's consultation services with dates and times.

場所に*がついている相談は原則面談ですが、電話でも応じます。

どこに相談していいかわからない場合は、くらしと福祉の相談窓口(☎61-3864)へ

新型コロナウイルス

掲載情報は5/24時点のものです。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス」の各サイトや市公式SNSで。



対策特設サイト▶



総合防災課危機管理担当

飛沫感染のほか、**接触感染**に注意を！

手は、無意識に自分の目や口、鼻を触っています。次の時は手洗いを。

- 外から帰宅した時
- 外にある物、お金などを触った後
- 食事の前や食事の後
- 病人のケアをした後
- せき咳を手で受けた、鼻をかんだ後

発熱・咳・喉の痛み…もしかして感染したかも？

※かかりつけ医がいる人は、まずかかりつけ医に連絡を

かかりつけ医がない
かかりつけ医で受診できない

県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎0570-056774
☎045-285-0536 (IP電話)

24時間無休

快復したけれど…？ 罹患後症状 (いわゆる後遺症)

快復後、倦怠感や味覚・嗅覚障害などに苦しむことがあります。医療機関にご相談を。



対応医療機関 (横須賀三浦地域)

ワクチン接種

対象者には、順次接種券を発送しています。ワクチン特設サイト



18歳以上の4回目接種

- 対象者** 3回目接種から5カ月が経過した、①60歳以上の人と、②18～59歳で、基礎疾患があるか重症化リスクが高いと医師が判断した人 (②はe-kanagawa電子申請で接種券発行の申請が必要です)。
- 接種券** 3回目から5カ月が経過する人から発送予定。今年の2月以降に3回目接種をした65歳以上の人には、日時と会場、ワクチンの種類を指定しています。変更したい人は各自予約変更を。
- 使用ワクチン** ファイザー社製か武田/モデルナ社製 (県からファイザー社製2万回分、武田/モデルナ社製6万回分が供給されます)

12歳以上の3回目接種

- 対象者** 2回目接種から5カ月が経過した、12歳以上の人。
- 使用ワクチン** 18歳以上は、ファイザー社製か武田/モデルナ社製。12～17歳は、ファイザー社製のみ。

予約・変更は コールセンター (前日の17:00まで) か、ウェブサイト・LINE (2日前まで) で。

副反応について

接種後、体内で免疫ができる過程で、注射した部位の痛み、頭痛、筋肉や関節の痛み、発熱など (10・20代男性は、ごくまれに心筋炎・心膜炎) の副反応が生じることがありますが、多くの場合は安静にすることで、数日以内に治まっています。帰宅後の体調異変は、かかりつけ医か県新型コロナワクチン副反応等相談コールセンター (☎045-285-0719・FAX 045-211-4678、24時間無休) へ。副反応の件数や重い副反応による健康被害救済制度については、市ホームページを。

※ワクチン接種は強制ではありません。接種券に同封のお知らせなどで効果・安全性などを確認し、ご判断を。また、接種の有無で差別的な扱いをすることがないようにお願いします

鎌倉市新型コロナウイルス ワクチン接種コールセンター

☎0570-011228 (5/31まで)

9:00～17:00 (土・日曜日、祝日も) ☎0120-238-771 (6/1から)

6月の接種日程 (小児接種を除く)

接種会場 (使用ワクチン)	日時 (6月分)	
福祉センター [※] (ファイザー社製)	毎週土	14:00～18:00
	12日	9:00～13:00
	1日・9日・22日・30日	17:00～20:00
鎌倉武道館 (ファイザー社製)	4日・18日	14:00～18:00
鎌倉武道館 (武田/モデルナ社製)	11日・25日	14:00～18:00

※福祉センターでは12歳以上の1・2回目接種も実施しています。随時予約受付中

全会場▶駐輪場・エレベーター・車いす用トイレあり。介護タクシー (前日までに要予約) ・一般タクシーの利用可
鎌倉武道館▶駐車場あり (山崎浄化センター)

5～11歳の小児接種

接種は市内の病院で (個別接種)

接種券 これから5歳になる人には、誕生月に発送。

使用ワクチン ファイザー社製の小児用。有効成分は12歳以上の接種量の3分の1。

予約方法 接種できる病院と予約方法は、こちらから▶

※小児接種については、予防接種法上の努力義務は適用されていません

まずは、ご相談を 生活の安定のために

詳細やその他の支援について 「生活の安定のために」の項目を



いずれも、詳細は市ホームページを

再支給もしています 生活困窮者自立支援金

8/31まで

生活福祉課 ☎61-3958

【対象】 特例貸付 (緊急小口資金など) での総合支援資金の再貸付などが終了した世帯。

【給付を受けるには】

8/31 (必着) までに申請を (期限が延長されました)。

低所得のひとり親世帯に5万円 子育て世帯 生活支援特別給付金

こども相談課 ☎61-3897

【対象】

①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された人 ②公的年金などを受給しており、①の支給を受けていない人 ③コロナ禍で、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった人

【給付を受けるには】

①の人は申請不要。②③の人は令和5年2/28 (必着) までに申請を。

家計急変世帯などに10万円 臨時特別給付金

9/30まで

臨時特別給付金コールセンター ☎61-3855

【対象】

申請日時時点で市民。令和3・4年度ともに課税世帯だったが、世帯全員の「令和4年の年間所得 (見込み)」が、コロナ禍の影響により非課税相当となる世帯。

【給付を受けるには】

9/30 (消印有効) までに申請を。審査後、3～4週間を目安に指定口座に振り込みます。

鎌倉市役所 平日 8:30～17:00

☎0467-23-3000 (代表)

☎0467-23-8700 (担当課・件名を明記)



市役所への郵送物は、郵便番号 (〒248-8686) と宛名 (鎌倉市役所・〇〇課) で届きます

鎌倉市 ホームページ▶



e-kanagawa 電子申請▶

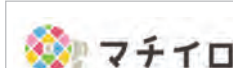


令和4年5月1日現在▶

※令和2年国勢調査結果 (確定値) に基づく推計

人口: 172,659人 前月比 - 10人

世帯数: 76,763世帯 前月比 + 90世帯



◀アプリ「マチイロ」で広報かまくらが読めます



R70 古紙パルプ配合率70% 再生紙を使用